

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期吉野町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

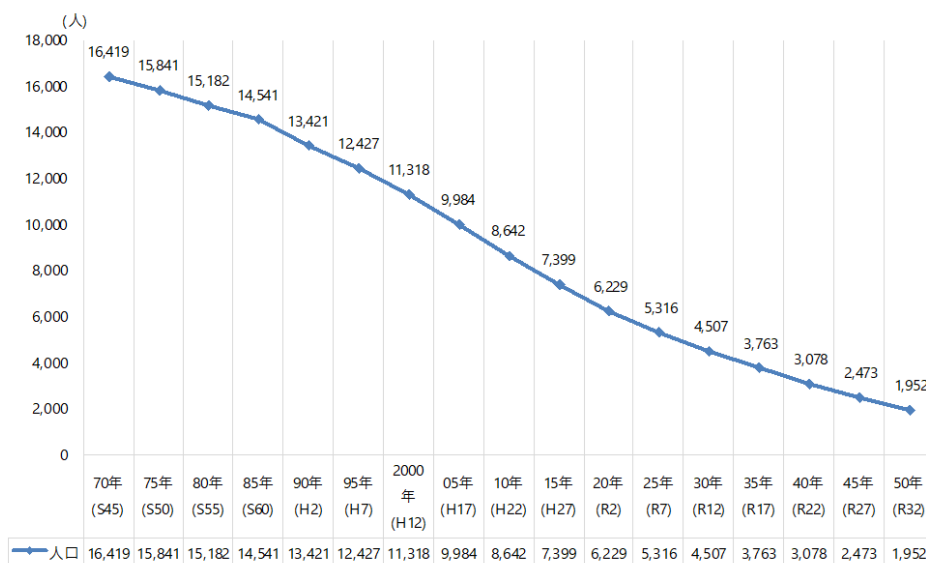
奈良県吉野郡吉野町

3 地域再生計画の区域

奈良県吉野郡吉野町の全域

4 地域再生計画の目標

本町では、2021（令和3）年度に策定した「第5次吉野町総合計画前期基本計画」において、本町の将来人口を2025（令和7）年は5,900人、2030（令和12）年は5,000人と設定し、まちづくりを進めてきました。しかしながら、実際には5,821人（住民基本台帳人口：2025（令和7）年1月末日時点）まで減少しました。また、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」によると、2030（令和12）年の本町の人口は4,507人となり、2040（令和22）年には3,078人、2050（令和32）年には1,952人にまで減少すると見込まれています。（図1）



出典：1970～2020年：総務省「令和2年国勢調査」

2025～2050年：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）【人口】

また、人口三区分別の人口推移をみると、1965（昭和40）年から2020（令和2）年にかけて年少人口が4,591人から373人、生産年齢人口が11,522人から2,620人と、ともに減少傾向である一方で、老年人口は1,512人から3,236人と増加傾向にあります。【年齢3区分別の人口】自然動態をみると、1980（昭和55）年代後半から1990（平成2）年代前半の、いわゆるバブル経済期を境に死亡数が出生数を上回っています。2024（令和6）年には168人の自然減となっています。

2020（令和2）年の合計特殊出生率は、2015（平成27）年より微減し、国や奈良県と比しても低水準で推移しています。今後も高齢化に伴う死亡数が増加することが想定されることから、人口の自然減少傾向に歯止めがかからない現状です。

【総人口の自然動態】

社会動態をみると、転出者数が転入者数を上回る社会減（転出超過）の傾向が続いています。特に、1980（昭和55）年に転出者数が増加し、社会減の状態が最大化しています。1985（昭和60）年代以降、転出者数はおおむね減少傾向にあるものの、転入者数も減少傾向にあることから、社会減の状態が続いています。2024

（令和6）年には63人の社会減となっています。【総人口の社会動態】このように、本町は、急激な人口減少や少子高齢化によって、労働力人口の減少や消費市場の縮小といった地域経済規模の縮小が進行し、それが社会生活サービスの低下を招くとともに更なる人口流出を引き起こすという悪循環に陥っている状況です。

また、今後、少子高齢化の一層の進展とともに、国・地方を問わず厳しい財政状況が継続する一方で、町民のニーズはより一層多様化・高度化することが予測されます。こうした状況を背景に、さまざまな分野における取組を、行政・町民・団体・事業者など多様な主体が担い、連携・協働によるまちづくりを進めることが求められています。また、高齢化の進行に伴い、介護・福祉・医療サービスの需要が増加し、これらのサービスにかかる費用や人材などの確保が課題となっています。高齢者が健康で安心して暮らし、就労や地域活動などで活躍するための取組も求められています。

買い物等日常生活が不便であり、若年層が求める職種が少ないこと等から、進

学や就職などをきっかけに若年層が都市部に転出する傾向にあります。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大を機に、地方での生活が注目されています。このような社会情勢の変化に対応し、町内外問わず若年層の方々が本町での生活スタイルに魅力を感じられるよう、まちの魅力を見つめ直し、それを活かしたプロモーションを展開する必要があります。

本町では、世界遺産に登録されている吉野山を中心とした観光関連産業や、日本三大人口美林と称される吉野杉・桧を活用した林業、製材業、吉野材の端材を利用した製箸業、1,300年の歴史を有する手漉き和紙産業など、地域資源を活かした産業が今なお根付いています。従来からの観光戦略を抜本的に見直し、観光産業の振興を図るとともに、伝統ある産業と資源を活かしていくため、時代のニーズに合った変革と共に、後世に引き継いでいく必要があります。【『地域の現状』の原因となる、地域の課題】

このような状況認識のもと、これから取り組むべき人口戦略は、人口減少のスピードを緩和させ、最終的に安定させる「人口定常化」に向けた取組と質的な強化を図り、現在より小さい人口規模でも、多様性に富んだ成長力のある社会を構築する「強靱化」の2つの視点からの取組が必要です。これらの視点を踏まえ、次の4つの事項を本計画の基本目標に掲げ、達成を図ります。

【『地域の課題』で分析した課題を解決するための取組】

- 基本目標Ⅰ 地域で安心して暮らすことができ、結婚・出産・子育てに希望を持てるまちをつくる
- 基本目標Ⅱ 多様な連携や民間活力の利活用により、地域経済を活性化し、安定した雇用を創出する
- 基本目標Ⅲ 新しいひとの流れをつくり、ひとが集う、魅力的な地域をつくる
- 基本目標Ⅳ デジタルで便利で快適な地域社会をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	デマンド乗合率	33.9%	44.4%	基本目標Ⅰ

	かかりつけ医を持っている町民の割合	49.9%	56.9%	
	自主防災組織連携組織の数（地区防災計画の策定数）	3組織	6組織	
	0～4歳人口	73人	70人	
イ	活用方針が定まっていない公共施設数	7施設	0施設	基本目標Ⅱ
	創業支援者数	11人	17人	
	町内合同面接会及び出張相談の開催数	33回	40回	
ウ	観光入込客数	720千人	1,100千人	基本目標Ⅲ
	延べ宿泊者数	32千人	70千人	
	移住世帯（空き家バンク経由）	3世帯	10世帯	
	二地域居住者世帯（空き家バンク経由）	0世帯	6世帯	
エ	住民票コンビニ交付率	25.1%	28.5%	基本目標Ⅳ
	オンライン会議回数	740回	786回	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期吉野町まち・ひと・しごと創生事業

ア 地域で安心して暮らすことができ、結婚・出産・子育てに希望を持てる

まちをつくる事業

- イ 多様な連携や民間活力の利活用により、地域経済を活性化し、安定した雇用を創出する事業
- ウ 新しいひとの流れをつくり、ひとが集う、魅力的な地域をつくる事業
- エ デジタルで便利で快適な地域社会をつくる事業

② 事業の内容

ア 地域で安心して暮らすことができ、結婚・出産・子育てに希望を持てるまちをつくる事業

利便性の高い公共交通の形成や地域医療体制の維持・充実を図り、生活インフラの基盤を充実させることで、誰もが便利で安心した生活ができる地域づくりを進め、災害に強い「まち・ひとづくり」を中心として、地域課題の解決に向けた取組を推進し、地域防災力の向上につなげ、吉野町で暮らすすべての人が自分らしく生きることができる地域づくりや地域資源の継承を進め、誰もが地元に対して郷土愛・愛着心を抱くことができ、持続的な地域コミュニティの構築につながる取組を推進させる。また、子育てと仕事の両立を支援し、女性が希望するキャリアを実現し、地域で輝ける体制を築く事業。

【具体的な事業】

- ・利便性の高い公共交通システムの構築および持続
- ・子育て支援、学校教育の充実を図り、地域ぐるみで健全育成を推進
- ・多様な活動に女性が参画しやすい仕組みや参画への支援
- ・生活者としての外国人のための多言語対応推進 等

イ 多様な連携や民間活力の利活用により、地域経済を活性化し、安定した雇用を創出する事業

町民誰もがいきいきと生活できる賑わいを創出するため、民間活力を積極的に導入し、地域経済の好循環を促進し、町内の7つの区域を中心とした地域拠点を形成することで、地域の特色を活かしたまちづくりを推進し、町民が誇りと希望を持てる地域社会の実現を図る。主要産業である林業や製造業を中心とした魅力ある地域産業の発展・振興により、産業を持続的に継承し、起業・創業の意欲を高める支援体制を構築するこ

とに加え、安定した雇用の創出と若者が働きたいと感じる魅力的な職場環境を整備する事業。

【具体的な事業】

- ・地域資源を活かした新たな観光コンテンツ創出や二次交通の整備
- ・地域の要望や特色を活かした拠点整備とにぎわいの創出
- ・地域産業の継承支援や魅力発信を強化し、人材の確保および雇用促進
- ・空き家等を活かした新規創業等の支援 等

ウ 新しいひとの流れをつくり、ひとが集う、魅力的な地域をつくる事業

通年型の観光地化を図り、地域の自然や文化、歴史を活かした観光コンテンツを充実させることで、国内外からの観光客誘致を図る。特に、インバウンド客のニーズに応える施策を積極的に展開し、地域の国際的な認知度を向上させる。また、吉野の魅力を発信する仕組みを構築し、移住・定住を促進することで、地域コミュニティの活性化を図る。二地域居住を促進し、地域の多様な担い手として「関係人口」を創出することで、地域の自然環境、文化などの持続的な維持・発展を推進する事業。

【具体的な事業】

- ・周遊型広域観光を目指し、体験コンテンツ創出
- ・観光案内のデジタル化、観光客のためのグリーンスローモビリティ等環境配慮型の二次交通整備
- ・移住体験施設整備や情報発信の強化、移住者や二地域居住者、関係人口の増加を図る 等

エ デジタルで便利で快適な地域社会をつくる事業

行政サービスにおけるデジタル技術の導入を推進し、庁内業務のデジタル化、住民サービスのオンライン化など、行政サービスの変革を推進することで、町民の利便性向上、職員の業務効率化に取り組む。また、デジタルの専門的知識を有する人材の確保と養成、事業者及び職員との連携を通じて、デジタル社会を支える人材基盤を強化し、各種業務のデジタル化を強力的に推進することで、デジタル技術を活用した新しい価値を創出し、より豊かで快適な地域社会を実現する事業。

【具体的な事業】

- ・各種行政手続きのデジタル化推進
- ・専門知識を有する人材確保や育成に努め、デジタル化推進体制を強化
- ・デジタルを利用した情報発信の強化 等

※ なお、詳細は吉野町人口ビジョン（改訂版）・第3期吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,800,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

各年事業終了後（概ね次年度の9月頃）に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに吉野町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで